

第3期ロジスティクス環境会議 第7回包装の適正化推進委員会 議事録

I. 日 時：2009年7月17日（金） 10:00～12:00

II. 場 所：東京・港区 社団法人日本ロジスティクスシステム協会 大会議室

III. 出席者：18名

IV. 内 容：

- 1) 包装材のフロー図について
- 2) 包装材の投入量に係る標準的算定方法について
- 3) 包装材の排出量に係る標準的算定方法について

V. 開 会

事務局より開会が宣された後、増井委員長の司会のもと、以下のとおり議事が進められた。

VI. 報 告

1) これまでの経過と本日の検討事項について

事務局より、資料1に基づき、これまでの経過と本日の検討事項について説明がなされた。

VII. 議 事

1) 包装材のフロー図について

事務局より、資料2-1、2-2、2-3、2-4、2-5に基づき、「基本モジュール」及び「基本モジュールの組み合わせによるフローイメージ図」の変更案について説明がなされた後、以下のような意見交換がなされた。

【主な意見】

（“川上”、“川下”の表現について）

委 員：自社の物流センター間で水平移動するケースは、“川上”、“川下”には該当しないと考える。

さらに、フロー番号に英語、ハイフン等が混ざっていて複雑であることから、“川上”、“川下”を削除し、フローを簡略化してはどうかと考える。

委 員：資料2-2の図について、リターナブルは“対川上”のフローを逆向きに変えると“対川下”のフローになるので、削除しても成立すると考える。ただし、ワンウェイについては何らかの形で向きを表現する必要がある。

委員長：包装材に係るCO₂に関して、どの範囲まで算定する必要があるかを考える際に、どこに運ぶ、あるいはどこから戻ってくるかは重要だと考える。さらに、リターナブルについては、“川上”、“川下”で裏返しの関係となっているが、“川上”、“川下”によって適正化に向けた方策が変わるかかどうかという視点で考える必要がある。

事務局：例えば通い箱で考えると、“川下”については、自社の製品等を通い箱に入れた状態で運ぶこととなる。一方、“川上”については、通い箱を空の状態を送ることとなり、状態は異なる。

副委員長：リターナブルの「出し入れ」の数量をOD表のようなもので管理することになると思われるが、その際に“川上”、“川下”といった語句で表現したほうが分かりやすいと考える。第三者が見た時でも、同一の意味として理解できる表現を用いた方がよいと考える。

委 員：“川上”、“川下”によって、選択する包装材が異なるケースもある。これらの語句を用いた方がイメージはつきやすいと考える。

委員：“川上”、“川下”は一般的ではあるものの、水平移動も考えると、事務局案にある“前工程”、“後工程”の方がよりふさわしいと考える。

委員長：“工程”という語句を用いると、「自社内のみ」という誤解を与える恐れがあると考える。

事務局：“前”や“後”は、時間概念を表す際にも用いられることから、誤解を与える可能性がある。

委員：フローの中に、主体A、主体B等を図示するとともに、“Aに対して”といった記載を行う方法も一案ではないか。

委員：“川上”、“川下”の方が単純でわかりやすいと考える。

委員：現段階では、“川上”、“川下”でよいと考える。

委員長：当面は“川上”、“川下”のままとして、算定の検討を進める中で不都合なことがあれば、あらためて検討したい。

(他社所有のリターナブルの保管・管理について)

委員：自社のリターナブルについては適切に保管する一方で、他社分は適切に行われていないケースがある。他社の包装材こそ適切な保管、あるいは管理するといったことが重要であることから、「他社分の保管」についても、フロー図の中で明記する必要があるのではないか。

事務局：資料2-2のフローの“保管”には、他社分は含まれていない。

委員：他社分も含めるべきだと考える。また、自社分、他社分を区別すべきかどうかについては、環境負荷が異なるか否かの視点で考えるべきではないか。

委員：当社で輸出梱包する際にパレットで搬入されてくるケースが多いことから、パレットを自社分と他社分(返却分)とに分けて管理している。ただし、他社分は必ず返却するため、自社の環境負荷には含めていない。

委員長：フローの中にすべてを図示してしまうと、図そのものが複雑になってしまう。さらには、最も管理しなければならないことも見えづらくなってしまふことから、見易さという点も考慮する必要があるのではないか。

委員長：表現としては、“保管”よりも“他社預かり”の方がふさわしいと考える。

委員：預かり分であっても、他社が回収せず、自社で廃棄するケースもある。排出責任が誰にあるのかといった検討も重要だと考える。

委員長：“他社預かり”についても、フローの中で表現しておく必要があると考える。また、必要に応じて、①すべてを網羅した詳細フロー図、②実際に算定する際に用いるフロー図、といった2つのフロー図を策定することも検討したい。

【決定事項】

- ・“川上”、“川下”の表現については、現状のままとする。
- ・リターナブルについて、他社に所有権のある包装材の管理を意図するような“他社預かり”の表現・イメージを追加することとする。

2) 包装材の投入量に係る標準的算定方法について

(1) 第6回委員会での検討内容について

事務局より、資料3-1、3-2に基づき、包装材の投入量に係る標準的算定方法についての前回委員会の検討内容の確認がなされ、以下のような意見交換がなされた。

【主な意見】

(簡便法の策定について)

副委員長：企業における年度単位等での包装材の環境負荷を考える際に、例えば全体の購入量に占めるリターナブルの購入割合が1割程度であれば、購入時に一括評価しても影響はないと考える。したがって、標準的算定方法のほかに簡便法を策定することも一案ではないか。

委員長：理論的に正しい方法を標準法として定める一方で、簡便法を定めて、各社の段階に合わせて選択いただくことも一案である。いずれにしても統一した方法で経年的にパフォーマンスを捉え、削減が進んでいるかどうかを評価できることが重要だと考える。

(環境負荷としての意味合い)

委員：算出される数字が、環境負荷としての意味合いがあるかどうかを重要だと考える。配賦するという事は、環境負荷を翌年以降に繰り越すこととなり、仮想の数値になってしまう。一方、購入時点の評価は、実績を示しており、環境負荷としての意味合いが含まれると考える。

委員長：「購入量」に含まれてくるCO₂排出量は当該包装材の製造にかかる部分、「廃棄量」に含まれてくるCO₂排出量は廃棄にかかる部分となる。日本全体の値を正確に捉えるという意味では、それぞれの発生時点で評価する必要があるが、一方で適正化のアクションを促すための指標という意味合いで考えると、何らかの基準で各年に配賦しないと、各企業においてリターナブルを購入する決定ができなくなる恐れもある。それぞれ根本的に異なる考え方であるが、双方とも必要だと考える。

委員：配賦した値は実態とかい離し、環境負荷としての意味を持たなくなるのではないか。

委員長：例えば、資産を購入する際に、購入時点で費用を一括計上するのではなく、基準となる年数で減価償却することとなる。この考え方をCO₂で取り入れても、環境負荷としての意味を持つと考える。

(2つの評価方法について)

副委員長：個別の包装材単位（以下「個別単位」という）と企業単位という双方の評価軸が必要になるのではないか。個別単位の評価は、導入の可否を決める際に用いる指標であり、具体的には、想定年数を定め、当該年数で配賦した結果でワンウェイと比較することとなる。一方、企業単位の評価は、購入時点での総量評価でもよいと考える。

委員：双方の考え方を示し、用途に応じて選択できるようにすべきではないか。

委員：リターナブルの購入量は何らかの形で把握できると思うが、長期間に渡り、リターナブルの種類ごとに積み上げて把握していくことは煩雑であり、現実的に難しいのではないか。

委員長：理論的に正しい算定方法を定めることがまず重要だと考える。続いて、現実的な把握可能性を加味して「このような場合にはこのような算定をしてください」といった記述を追加することが必要ではないか。

委員：リターナブルの購入時に環境負荷が一時的に増えてしまうことは仕方がないことであり、購入量を生産量で割った原単位を経年的に低減していくことが重要だと考える。

委員長：CO₂の発生時点という意味合いで購入時点の評価をするとともに、意志決定をするときの評価方法も示す必要があるのではないか。

副委員長：個別単位では時間概念も含めた評価をするとともに、企業単位では購入時点で評価する方法でもよいのではないか。

委員：企業単位で包装材の購入量が減ったとしても、それがどのようなアクションにより削減できたかが評価できないと意味がないと考える。

委員長：原単位により評価できるのではないか。

委員：想定使用年数と実績との差異が把握・評価できる仕組みが必要ではないか。

委員：ご指摘の事項は、ワンウェイ、リターナブルともに購入量を生産量で割った原単位の値に反映されることから、結果として問題ないと考える。

事務局：リターナブルを既に導入している企業では問題ないが、これから導入を始めようとする企業を考慮すると、意志決定のために想定値も必要だと考える。

委員長：購入量を購入時点で評価する方法とともに、リターナブルの採択可否を決定するためにある期間で配賦するという方法の両論を併記する形としたい。

【決定事項】

- ・①企業単位として購入量を購入時点で評価する方法、②個別単位として（リターナブルの採択の可否を決定するため）ある期間で配賦するという方法、の両方を記載する形とする。

(2) リターナブルに係る指標について

事務局より、資料3-3、3-4に基づき、リターナブルの投入量に係る指標について説明がなされ、以下のような意見交換がなされた。

【主な意見】

事務局：“入口”と“出口”の指標だけの管理でよいのか、リターナブルに係る中間的な指標を何らかの形で推計する必要があるのかといったことについてご意見をいただきたい。

委員長：指標としてはあってもよいと思うが、把握できるかどうか重要だと考える。

委員：ある流通業の企業では、これらの指標を捉えていた。逆にこれらの指標がないと、計画どおり実施できているかについて、評価ができない。

委員：個々の包装材による評価と、個々の製品による評価によって、考え方は異なる。つまり個々の製品で評価するのであれば、当該製品の生産量から使用回数は算出できるが、包装材単位では使用回数は把握できないため、何らかの計算式が必要ではないか。

委員：議事2) (1)との議論ともかかわりがあるが、指標をどのように活用するかといったことを踏まえて検討することが必要ではないか。また、年度単位で把握すればよいのか、個体管理まで求めるのかといったこととも密接な関係を持つと考える。

委員長：おそらく現場では、年間回転数を算出しているのではなく、経験的なものにより把握しているのではないかと思う。

事務局：②効率性の指標、③循環利用の指標については、補助指標的な扱いにすることも一案ではないか。

【決定事項】

- ・資料3-3の②効率性の指標、③循環利用の指標については、補助指標という扱いとする。

3) 包装材の排出量の標準的算定方法について

事務局より、資料4に基づき、包装材の排出量の算定範囲について説明がなされた後、以下のような意見交換がなされ、次回委員会で引き続き検討することとなった。

【主な意見】

委員長：資料4の図表3にある「重量」は、素材別重量を意味しているのか教えていただきたい。

事務局：素材別重量ではない。

事務局：包装材の所有権も含めて整理する必要があると考える。

委員長：理想的にはPHASEⅢまで算出する必要があると個人的に考える。

4) 今後のスケジュールについて

事務局より、資料5に基づき今後のスケジュールについて説明がなされ、次回委員会を下記のとおり開催することとなった。なお、詳細については、事務局よりメールにて連絡することとなった。

＜第8回包装の適正化推進委員会＞

日時：2009年9月16日（水）10時～12時

会場：選定中

VIII. 閉会

以上をもって全ての議事を終了し、増井委員長は閉会を宣した。

以上